

第二次

小田原市子ども読書活動推進計画（案）

平成〇〇年〇月

小田原市

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・県の動向	1
3 本市の第一次計画期間における取組・成果・課題	2
（1）家庭における子ども読書活動の取組	2
（2）地域における子ども読書活動の取組	3
（3）学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の取組	4
（4）学校・関係機関・団体等との連携における子ども読書活動の取組	6
第2章 第二次計画の基本的な考え方	8
1 子ども読書活動の推進でめざす姿	8
2 基本方針	9
（1）家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進	9
（2）取組を行う関係機関や団体の連携の推進	9
（3）子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり	9
3 計画の位置づけ	9
4 計画の推進に向けて	9
5 取組の期間	10
6 推進体制	10
第3章 第二次計画推進のための方策	11
1 家庭における子ども読書活動の推進	11
2 地域における子ども読書活動の推進	12
3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携	14
4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進	14
5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進	15
○計画の体系図	17
○計画事業一覧	18
○用語解説	19
○「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果	21

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」の基本理念では、子どもの読書活動について、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明示されています。

子どもたちの知性の地平を拓き、子どもたちの世界を豊かにし、子どもたちが健やかで心豊かに人生を生きていくために、その成長過程で、本に触れ、本を読むことは、大きな意義を持っています。

今日では、時間に追われるくらい忙しすぎる日常を送る子どもたちも、少なくありません。こうした生活の中で、本に触れる時間は、大変貴重な時間です。その貴重な機会に、子どもの成長過程において、その時期でなければ楽しむことのできない大切な一冊に出会えるように、家庭・地域・学校等が連携・協力して子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

2 国・県の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

国においては、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）を定め、家庭・地域・学校等の連携・協力を重視した施策に取り組みました。平成20年3月には、第一次基本計画策定後の社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次基本計画を定めました。平成25年5月には、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、新たに、第三次基本計画を策定しました。

神奈川県においては、平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次計画）を、平成21年7月には「第二次計画」を策定し、家庭や地域、学校、あるいは市町村や社会教育関係団体等における子どもの読書活動の推進を図るため、さまざまな取組を実施してきました。平成26年4月

には、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、子どもたちの読書活動をさらに推進し、すべての子どもが本に親しみ、自主的に読書を行えるよう、「第三次計画」を策定しました。

3 本市の第一次計画期間における取組・成果・課題

本市では、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」および平成16年の「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」において、市町村の役割とされた、「地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小中学校等における関係機関・団体等への連携・協力」に基づき、これまで本市が取り組んできた子どもの読書活動の推進に関する取組の成果や課題を検証・抽出し、整理・体系化することによって、今後、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目的に、「小田原市子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を平成22年9月に策定しました。

第一次計画では、策定から概ね5年間を取組期間として定め、家庭・地域・学校等がそれぞれの機能や特性を活かした読書活動を推進するとともに、お互いに連携を図り、読書に親しむことのできる環境を整えることにより、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することを計画のめざす姿として取り組みました。

また、第一次計画期間の最終年に当たる平成27年9月から10月に、幼稚園、保育所、小中学校を通じてアンケート調査（子どもの読書活動に関するアンケート）を実施しました。第一次計画策定前に実施した子ども読書活動実態調査（平成19年度実施）での子どもの読書活動の実態と比較して、第一次計画期間における取組の成果と課題を検証しました。

（1）家庭における子ども読書活動の取組

「家庭における家族の読書（家読（うちどく））」を推進するために、家読スローガン「家庭から未来をひらく1ページ」を定め、広く啓発するとともに、絵本の選び方や絵本の読み方の案内、絵本の紹介を行いました。乳幼児のいる家庭において、読書をしない子どもの割合や家庭で読み聞かせをしない保護者の割合、読書をしない保護者の割合がいずれも増加しました。今後は、絵本等の紹介による家読の啓発を継続して行うとともに、多忙な子育て世代が本に触れる機会を増やすために、身近に本がある環境を整備する必要があります。

このような状況の中、図書館では、読み聞かせボランティアや学校等で読み聞かせに参加を希望する方の育成のために継続して実施してきた、読み聞かせボランティア養成講座を、読み聞かせの趣旨を踏まえ、子育て世代の保護者を

対象とした読み聞かせ講座として平成27年度より新たに開催し、多くの参加者を得ました。今後も、家庭での読書環境を支援するために、継続して実施していく必要があります。

乳幼児のいる家庭での読書の状況

項目	平成19年度	平成27年度
読書をしない子どもの割合	10.8%	21.8%
読み聞かせをしない保護者の割合	14.0%	21.3%
読書をしない保護者の割合	37.0%	49.4%

(2) 地域における子ども読書活動の取組

①図書館における子どもの読書活動の取組

図書館では、最も基本的な機能の一つである資料収集において、児童向け図書資料の充実を図るとともに、これらの図書資料の利用を促進するために、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、幼稚園や保育所、小中学校、高等学校を通じて配布しました。配布に併せ、図書館ホームページにもブックリストを掲載しました。図書資料全体の貸出冊数が減少する中で、児童書と*ヤングアダルト向け図書の貸出冊数は、第一次計画の目標値は下回ったものの、増加しています。

図書資料の利用促進のための新たな取組として、平成26年度からは、0歳から高校生までを対象に、テーマごとに選書した絵本や児童書、ヤングアダルト向け図書をタイトルがわからないようにパッケージした「としょかんお楽しみぶくろ」の貸出を実施しました。この取組は、普段自分では選ばないような本を手にするることによる、新たな読書への拡がりを狙ったものです。また、*調べ学習への活用を推進するために、平成28年度からは、小学生を対象に、「図書館を使った調べる学習コンクール」を新たに実施しました。このような図書資料の利活用の拡がりを意識した取組を今後も継続して実施していく必要があります。さらに、図書館利用者層の中でも図書資料の利用が少ないヤングアダルト世代向けに対する利用拡大を図る新たな取組を実施する必要もあります。

図書館への来館を促進する取組として、ボランティア団体の協力のもと、絵本の読み聞かせやおたのしみ会、絵本展、おりがみ展等を継続して開催し、多くの参加者を得ています。これらのボランティア団体の支援として、各ボランティア団体との情報交換会を実施するとともに、連携した取組が継続して出来るようにする必要があります。

図書館の仕事を体験することを通じて、図書館への理解をより一層深めてもらうための取組として、*図書館こどもクラブや*一日図書館員、*図書館たんけん隊を継続して実施しました。また、中学生から高校生までの体験学習を積極的に受け入れるとともに、教職員の職場研修も多く受け入れ、情報交換の機会ともしました。これらの取組は、図書館への来館のきっかけにつながるため、今後も継続して実施する必要があります。

子どもの読書活動の推進や環境の充実について考える機会の提供を目的とした取組として、作家や子ども読書活動に携わっている関係者等を講師に招き、子どもの読書活動推進講演会を実施し、多くの参加者を得ています。

努力目標の達成状況

項目	平成21年度	計画期間中の目標値	平成27年度
児童書の年間貸出冊数	170,958冊	200,000冊	189,829冊
ヤングアダルト向け 図書の年間貸出冊数	6,241冊	10,000冊	7,645冊

※数値は市内図書館、ネットワーク館の個人貸出冊数の合計。児童書には絵本、紙芝居を含む。

②地域等における読書活動の支援

子どもたちの身近に本のある環境を整備するために、*放課後児童クラブや図書館分館、地区公民館、*地域文庫、*家庭文庫等に*自動車文庫による配本を継続して行いました。放課後児童クラブでは、多くの利用がありました。図書館分館では、利用者数・利用冊数ともに減少しています。また、地域文庫や家庭文庫の配本箇所も減少しています。地域の自主的な文庫活動に対して、継続的に支援をする必要があります。

図書館を利用しにくい地域に住む市民の利便性を向上させるため、かもめ図書館、市立図書館と市内のネットワーク館（マロニエ図書室、いずみ図書コーナー、こゆるぎ図書コーナー、尊徳記念館図書室、生涯学習センターけやき図書室、国府津学習館図書室）の図書資料の一元管理化を図りました。2つの図書館とネットワーク館全体での図書の利用冊数は減少していますが、利便性の向上に伴い、インターネットによる図書の予約等の利用件数は増加しました。

(3) 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の取組

①学校における子どもの読書活動の取組

児童生徒の読書に対する意欲と関心を高めるための取組として、すべての小

中学校で朝の読書活動を継続して実施しました。また、*学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせや*ブックトークなどを実施しました。これらの取組により、本を読む児童生徒の割合は増加しました。

学校図書館の充実のための取組として、平成23年度からすべての小中学校に週1日学校司書を配置し、さらに平成24年度からは週2日に配置日数を拡大しました。読書相談や学習支援をはじめ、図書ボランティアと連携した学校図書館の環境整備を進めることで、児童生徒の学校図書館の利用を促進しました。また、学校図書館の蔵書のデータベース化も開始しました。学校図書館を利用する児童の割合の増加や市内小中学校全体の*学校図書館の図書標準に対する充足状況の割合の増加など、その成果が表れている反面、学校図書館の蔵書整備に伴い、古い資料等の廃棄が進み、蔵書数が一時的に減少することにより、図書標準を充足していない学校が増えるなど、学校図書館の充実のための課題はあります。今後も児童生徒の読書活動推進に向け、学校司書と図書ボランティアが連携した取組を進めるとともに、学校図書館を充実するために、データベース化された蔵書データの活用方法の検討や図書標準をすべての小中学校で充足させていく必要があります。

本を読む児童生徒の割合

	平成19年度	平成27年度
小学生	88.5%	93.3%
中学生	83.5%	89.7%

学校図書館の利用頻度（毎日または週に1日以上利用する児童生徒の割合）

	平成19年度	平成27年度
小学生	32.3%	41.9%
中学生	13.6%	9.2%

小中学校全体の図書標準に対する充足状況

	平成21年度	平成27年度
充足状況割合	95.9%	107.4%

努力目標の達成状況

項目	平成21年度	計画期間中の目標値	平成27年度
学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合	63.9%	100%	55.6%

②幼稚園・保育所における子どもの読書活動の取組

子どもの読書環境を充実させる取組として、施設内に絵本のコーナー等を設置して、子ども・保護者のみならず、地域の方への開放も行いました。地域の中の身近な場所に、本がある環境を整えることで、親子をはじめ地域ぐるみで絵本に親しむなど、地域の中での読書の拡がりを図ることができました。また、子どもが集中できるように施設内の環境を整えながら、地域の方やボランティアとの連携や協力により、絵本の読み聞かせを行いました。職員以外の方に絵本を読んでもらうことは、子どもにとって刺激を受け、興味を引くことにつながり、子どもたちは、静かに真剣に読み聞かせを聞くなど相乗効果を生み出しています。さらに、保護者に対しては、「園だより」等を通じて、子どもが興味を持つ絵本を紹介することにより、家庭での情報共有を図りました。

このように、多くの成果をもたらしている反面、幼稚園・保育所で提供している絵本が充足できていないこともあります。図書館からの自動車文庫による配本を受けている幼稚園はありますが、*団体貸出を利用している幼稚園・保育所はほとんどありませんでした。子どもの読書環境の充実のために、図書館からの団体貸出の利用を促進するなど、地域との連携・協力が不可欠になります。

③支援を必要とする子どもの読書活動の取組

福祉関係機関等との連携を図る取組として、図書館では、養護学校の児童生徒の施設見学や施設利用を積極的に受け入れ、ニーズの把握に努めました。養護学校内で利用する本の充足や図書館への来館が難しい利用者に対するサービスの拡充など、図書館との連携を推進して、子どもたちが本に触れる機会を増やしていく必要があります。

(4) 学校・関係機関・団体等との連携における子ども読書活動の取組

①学校と公共図書館との連携

図書館では、小学校の授業における図書館見学を積極的に受け入れ、図書館の利用促進を図りました。また、授業カリキュラムでの図書館資料の利活用を図る取組として、学校の団体登録を促進した結果、小中学校の団体登録数は、目標値には達しませんでした。増加しました。

学校図書館への図書館としての支援を推進するために、本市図書館協議会において調査研究を行い、学校図書館と公共図書館が効果的な連携を図るために、公共図書館が学校図書館に対して支援できることの着実な実施や学校図書館に対する適切な助言など、公共図書館の役割について、提案を受けました。図書

館に関わる全ての人たちが密接に連携し、学校図書館と公共図書館が補完し合える関係づくりが必要です。

努力目標の達成状況

項 目	平成 2 1 年度	計画期間中の目標値	平成 2 7 年度
市内小中学校の団体登録率	5 0 %	1 0 0 %	7 5 %

②県内公共図書館等及び国立国会図書館サービスの提供

本市の図書館及び県内の他の公共図書館が所蔵している図書資料をお互いに貸出・借受する相互貸借事業を継続して実施しました。貸出冊数・借受冊数ともに年々増加しています。

また、国立国会図書館の所蔵する資料の取寄せ及び文献の複写サービスを継続して提供しました。さらに、*デジタル化資料送信サービスや*歴史的音源配信提供サービスを新たに提供するなど、その充実を図りました。これらの本市以外の図書館との連携によるサービスの提供は、様々な情報に出会うために、今後も継続して実施していく必要があります。

③関係機関・団体等の連携・協力

図書館では、生涯学習施設や地域センターに対して、作成したブックリストや子どもの読書活動推進のための事業の情報提供を行いました。これらの情報は、紙媒体やホームページを中心に提供し、一定の利用や参加者を得ていますが、SNS等の効果的な利用など、子どもたちを引き付けられるように、より一層の工夫が必要です。

④子ども読書活動を推進する図書館以外の関連事業

図書館では、図書館以外の本市の各課が子どもを対象とした事業などを実施する際に、事業に関連した図書資料の貸出や図書館内での展示などの支援を通じて、事業目的が達成できるように相互に協力をしています。今後も子どもを対象にした事業をはじめ、本市の各課が実施する事業を通じて、子どもの読書活動に資するように各課との相互協力をするとともに連絡調整を図る必要があります。

第2章 第二次計画の基本的な考え方

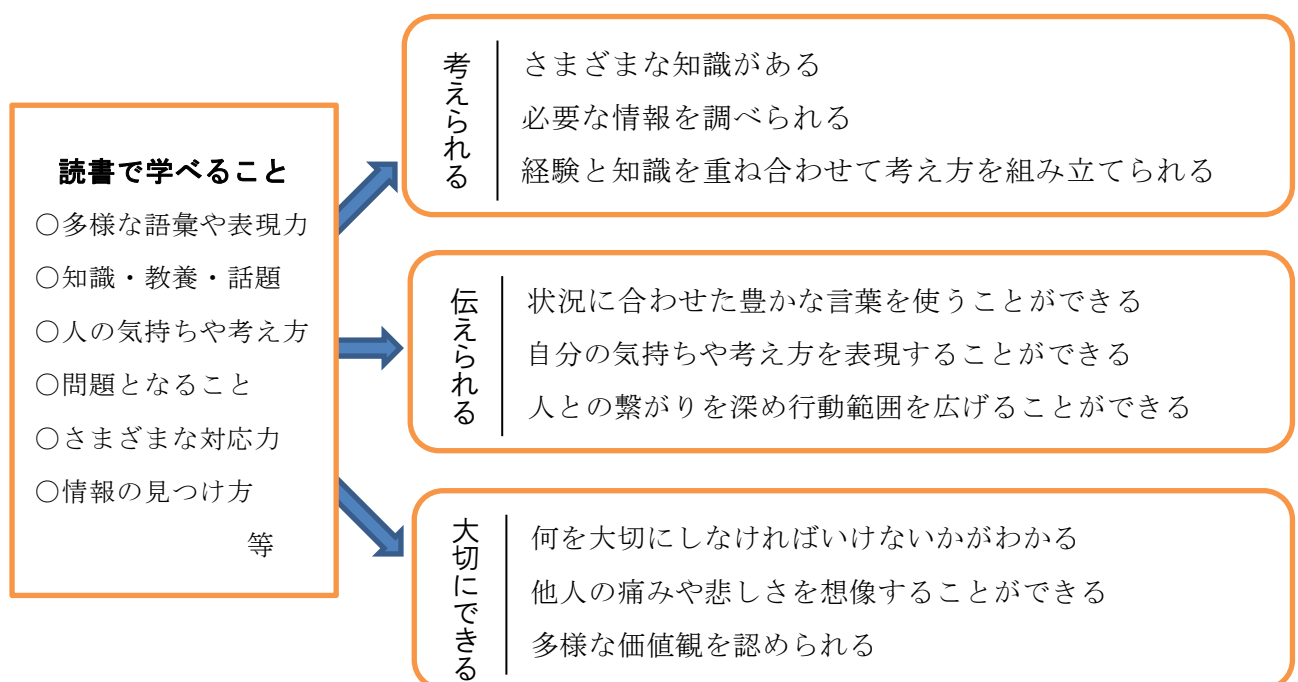
1 子ども読書活動の推進でめざす姿

第一次計画は、第1章に述べた「1 子どもの読書活動の意義」を前提として、「子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されること」を目的として策定されました。このような子ども読書活動の意義や、推進の背景についての理解は、教育現場等では周知のことであっても、一般にその重要性が理解されているとは言いがたく、この関心の低さが、子どもの本離れに対する危機感を欠く一つの原因になっていると考えられます。

本計画では、第一次計画の目指した姿を一步進め、「子どもの読書活動が推進され、子どもがどのように成長することを期待しているか」を示すことで、読書活動が子どもの成長に与えるメリットを推進の動機付けにします。

読書は、子どもたちの様々な力を育てます。子どもたちは、将来にわたって、様々な場面や状況で、文章を読み、理解し、行動を起こすことが求められますが、そのために必要な読解力は、読書によって培われます。また、社会と関わっていくために必要なコミュニケーション力や共感力、表現力等の子どもたちが生きていくために必要な力を、読書は伸ばしてくれるのです。

本計画では、これらの力を身に付け「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指します。



2 基本方針

(1) 家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進

子どもの読書活動が、子どもの日常の場である、家庭・地域・学校等いずれにおいても盛んに行われることが望まれます。そのためには、それぞれが機能や特性を活かしながら読書活動を推進し、子どもたちの身近に本があり、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

(2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

家庭・地域・学校等それぞれの場面で、子どもたちは様々な顔を見せます。ここで、どのように過ごし、また、どのような本と接しているかという情報を関係機関や団体間で相互に共有し、役割分担を図りながら、相乗効果を生み出すように、公共図書館を中心とした連携の中で推進していきます。

(3) 子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり

乳幼児期から、子どもが成長していく過程で、その発達段階に応じ、子どもの生活や興味は、どんどん変わっていきます。そうした中で、継続して読書に親しむことができるように、年代や発達段階を意識しながら読書環境を整え、働きかけていきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する「第二次計画」として策定します。また、平成29年度にスタートとなります。本市総合計画「おだわらTRYプラン」（後期基本計画）や「小田原市教育大綱」、「小田原市学校教育振興基本計画」、「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図ります。

4 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを客観的に測るため、次の6項目を数値目標として設定します。

項目	平成27年度	数値目標(平成34年度)
乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合	21.8%	10%
児童書の年間貸出冊数	189,829冊	200,000冊
ヤングアダルト向け図書の年間貸出冊数	7,645冊	10,000冊

項 目		平成 2 7 年度	数値目標(平成 3 4 年度)
本を読む児童生徒の割合	小学生	93.3%	98%
	中学生	89.7%	95%
学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		55.6%	80%
団体登録率	幼稚園・保育所	14%	60%
	小中学校	75%	100%

5 取組の期間

計画の実施期間は、本計画に基づく事業を確実に推進する上で、本市総合計画「おだわらTRYプラン」（後期基本計画）に合わせ、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

6 推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動にかかわる事業を担当している本市の関係各課や、家庭、学校・幼稚園・保育所等、関係機関・団体等がそれぞれの機能や特性を活かすとともに、相互に連携・協力を図り、子どもの成長発達の段階に合わせ、体系的に子どもの読書活動を推進していきます。

第3章 第二次計画推進のための方策

家庭・地域・学校等がそれぞれの機能や特性を活かし、相互に連携・協力して子どもの読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの子どもたちへ、素晴らしい本との出会いの機会を提供していきます。

1 家庭における子ども読書活動の推進

子どもを本好きにし、読書習慣を付けていくためには、子どもが一番はじめに本と出会う場である家庭の役割が非常に重要です。子どもにとって最も身近な存在である保護者自身が読書を楽しみ、家庭の中で読み聞かせをしたり、子どもといっしょに本を読んだりするなど、幼いころから子どもが日常的に本と出会い、読書を楽しむことができる環境をつくることは、その後の子どもの自主的な読書活動に大きな影響を与えます。また、「家庭における家族の読書(家読：うちどく)」等、家庭での読書活動の取組は、子どもの読書活動を推進するだけでなく、家族のコミュニケーションを深めることにも繋がります。家読が日々の家庭生活の中に位置づけられるように推進するとともに、子どもの言語力や思考力、判断力、表現力等を高めるために、「小田原市学校教育振興基本計画」における家庭学習の推進の施策と連携し、家庭での読書活動を推進します。

○「家読（うちどく）」の推進

家庭における子ども読書活動の重要性を広く理解してもらうため、第一次計画から引き続き、「家読（うちどく）」の取組を推進します。子育て関連部署等と連携し、情報紙やチラシ等により、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話し合う「家読」について周知し、家庭での定着を図ります。また、あわせて「家読」に向けたおすすめ本等を紹介します。

○ブックリストの作成と活用

家庭で本を選ぶ際の参考や、子どもが読書するきっかけとなるように、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、図書館及び関連施設で配布します。

○乳児と保護者への啓発事業

子どもと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心触れあうひとときを持つきっかけや子どもと本をつなぐきっかけを作り、身近に本がある環境を整備するための方策の実施に向けて、本市関連部署との連携を推進します。

○読み聞かせ講座の実施

家庭での読書環境を支援するために、子育て世代の保護者を対象にした読み聞かせ講座を継続して実施します。

○家庭教育講座との連携

社会教育の一環として、学校や幼稚園、保育所の保護者等を対象に開かれる家庭教育学級等において、子ども読書の意義や、進め方に関する研修を実施します。

2 地域における子ども読書活動の推進

図書館は、地域の知的基盤として地域住民の学習活動を支援するとともに、地域の情報拠点となっています。子どもにとって図書館は、読みたい本を自由に手に取り、読書の楽しみを知る場であり、調べ学習などで情報を集めたり、問題解決のヒントを得たりすることを通じ、読解力や情報活用能力を身につける事ができる場です。保護者にとっても、子どもに読ませたい本の選択や相談のできる場となっています。

また、図書館では、子どもやその保護者を対象に、読み聞かせ会や講座、展示会等を実施して読書活動のきっかけを提供するほか、それらに関わるボランティアの活動機会や場所の提供を行っています。地域での子どもの読書活動を支えていくため、地域のボランティアグループを支援し、人材を育成していきます。

さらに、図書館では、子どもたちの読書習慣の定着を図るために「小田原市学校教育振興基本計画」における読書活動の充実の施策と連携し、子どもの読書活動を推進します。

○図書資料の充実

発達段階に応じた図書資料（乳幼児向け、児童向け、ヤングアダルト向け）の充実を図ります。

○図書資料の利用促進

子どもたちに、新たな読書の広がりを提供するため、「としょかんお楽しみぶくろ」の貸出を継続して実施します。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」等も継続して実施し、調べ学習への図書資料の活用を促進します。

○ブックリストの作成と活用（再掲）

発達段階に応じたブックリストを作成し、図書館及び関連施設で配布します。

○図書館への来館促進

ボランティア団体の協力を得て、絵本の読み聞かせやおたのしみ会、絵本展、おりがみ展等を継続して実施し、子どもや保護者が図書館に来館するきっかけを

多くつくります。

○ボランティア団体との連携と支援

読書に関わるボランティア活動を行っている市民グループのネットワーク化や情報交換を行う場を提供し、知識の共有やレベルアップを図ります。

○児童行事の充実

学習や遊びを通して図書館への理解を一層深めてもらうため、一日図書館員等の児童行事を充実させます。

○職場体験・体験学習の受け入れ

学校の体験学習を積極的に受け入れ、中学生や高校生に図書館を理解し親しんでもらえる機会を提供していくことで、読書活動の推進を学校に広めるリーダー的役割を果たす子どもを育むよう努めます。

○読書活動推進講演会の実施

作家や子ども読書活動に携わっている関係者等を講師に招き、子どもの読書活動の推進や環境について考える機会を提供します。

○地域等における読書活動の支援

子どもたちに身近な読書環境を整備するために、放課後児童クラブや地域の自主的な文庫活動に対して、自動車文庫による配本を実施し、継続して支援します。

○支援を必要とする子どもの読書活動の推進

養護学校の児童生徒の見学や施設利用を引き続き受け入れるとともに、*CDブックや触れて楽しむ本等の充実に努めます。また、学校や関係施設、支援団体と情報を共有し、子どもの心の支えとなる本との出会いの場として、他の来館者にも配慮しながら見守っていきます。

○国際化を見据えた読書活動の推進

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを控え、国際社会の一員としての自覚と知識を身に付けられるように、諸外国や日本文化を紹介する図書を充実させます。また、外国語の絵本を充実させ、読み聞かせ等を通じて外国語に親しむ機会を設けるとともに、日本語を母国語としない子どもたちでも楽しめるよう配慮していきます。

○図書館員の資質向上

子どもの発達段階に応じた図書の選書や読書指導等のために、児童やヤングアダルト用図書を含む図書資料に関する広範な知識を習得します。また、子どもの読書活動に関する案内や相談に対応するための研修等に参加し、子どもの読書活動を支援する図書館員の資質・能力の向上を図ります。

3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携

幼稚園と保育所は、乳幼児期の子どもが読書に親しむ活動を積極的に行うことを期待されています。また、学校は子どもが生涯に渡る読書習慣を身に付ける上で大きな役割を担っており、発達段階に応じた読書指導を充実させ、読書量だけでなく、読書の質についても高めていくことが期待されています。

「小田原市学校教育振興基本計画」に基づいた、学校司書と図書ボランティアとの連携をはじめ、地域の方やボランティアとの連携や協力を進めることで、子どもの読書活動の充実を図ります。

○学校における読書活動の推進

朝の読書活動を継続して実施し、子どもの読書の習慣化に取り組みます。また、ボランティア等と連携し、読み聞かせ、ブックトーク等を実施していきます。

○学校図書館の充実

学校司書の計画的な配置を継続して行うとともに、図書ボランティアと連携した学校図書館の環境整備を更に推進して、児童生徒の利用を促進します。

また、データベース化を図っている学校図書館の蔵書情報の利活用を検討します。

○幼稚園や保育所における読書活動の推進

幼稚園や保育所において、乳幼児が絵本や読書に親しむ活動が一層充実するよう、絵本コーナー等の設置や、図書館の団体貸出を利用し、保護者や園児の読書環境を整えます。ボランティア等と連携を図り、子育て支援の観点も踏まえ、保護者への読書活動の意義や大切さの普及に努めます。

4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

小田原は、近代文学の魁である北村透谷、詩人として名高い北原白秋など、数多くの文人が生まれ、居を構えました。作品の中には、小田原が登場し、今も、その風趣を味わうことができる景色が残されているものも少なくありません。こうした小田原ゆかりの文学者や作品を知ることで、小田原ならではの知識や、郷土への愛着が身につく、豊かな文学的風土のまちに育つ子どもとして、読書の幅を広げていくような働きかけをします。

○小田原文学館への来館促進

本市南町にある小田原文学館は、登録有形文化財でもある歴史的建造物を活用し、小田原の文学について学べる施設です。この存在を広く周知し、子どもたち

の来館を促進していきます。

○小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及

大正期に小田原に居住した北原白秋は、この時期の童謡運動を牽引する存在で「からたちの花」「ペチカ」「この道」など、教科書にも多く採用されている作品を小田原在住時代に創作しました。また、「めだかの学校」や「みかんの花咲く丘」など小田原ゆかりの童謡は数多くあります。童謡を耳にする機会を増やし、親しみ、歌い継いでいくことで、文学への扉を広げていきます。

詩や俳句、短歌などは、情緒豊かな言葉遣いや表現方法を通じて、豊かな表現力を育てることができます。自分で書き写したり、朗読したりする体験を通し深く味わう機会を増やします。三好達治や藤田湘子など教科書でも取り上げられる小田原ゆかりの詩人や俳人の作品や、小田原を訪れ、小田原の風景を詠んだ詩歌を、子どもたちに紹介していきます。

○小田原が登場する作品等の紹介

文学作品の中で、自分が知っている風景や事柄に出会うと、その作品に親しみがわき、より印象が深く、作品の世界を感じることができるものです。小田原を舞台にした作品や、小田原ゆかりの人物が登場する作品を、展示やブックリスト、ブックトークなどの機会に積極的に取り上げ、読書のきっかけづくりをします。

5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」では、「アクセスしやすい出会う図書館」を小田原駅前の新たな図書施設におけるコンセプトとし、その役割の一つとして「次世代の育成」を掲げています。利用しやすい読書環境の整備に併せて、図書資料の利用が少ないヤングアダルト世代の利用促進に向けて、事業を展開します。

○図書施設への誘い

図書館は、誰でも利用することができ、様々な情報に出会える公共施設です。近年は、家庭や学校に次ぐ「第三の場（サード・プレイス）」としての役割も注目されており、自分自身の充電を図る憩いの場として利用する人も増えてきました。図書館に足を運び、その雰囲気や親しみながら、本と出会い、読みたい本を探し、手に取ってもらうため、子どもたちが利用している新しいメディアなどを活用し、来館を喚起するような情報発信や子どもの読書への意欲を促進します。

○子育て世代、子ども連れの来館の促進

子どものころから図書館に親しむことは、読書活動の推進に大きく寄与するも

のですが、小さな子どもを連れての外出は、子どもの言動や行動など保護者が気を遣うことが多くあります。新たな図書施設では、子ども連れでも気兼ねなく来館できるよう配慮した施設にすることで、子育て世代の来館を促します。また、来館者が、新たな気づきを得て、本により親しみが持てるように展示の工夫や子育て世代向けの事業を実施することで、繰り返し来館されるよう務めます。

○ヤングアダルト世代を対象とした事業の実施

これまで、中高生を対象とする図書館事業は、体験学習を中心に実施しているため、参加できる中高生は限られていました。一方、自習目的で図書館を訪れる中高生は多くおり、新たな図書施設では、こうした中高生の来館が期待されます。来館した中高生が、次のステップとして、心に残る本と出会えるように、それぞれにあった本を推薦していくとともに、*ビブリオバトルなど訴求力が強い事業を実施し、中高生の参加を増やします。

計画の体系図

基本的な考え方

子ども読書活動の推進でめざす姿

考えられる

伝えられる

大切にできる

基本方針

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進 |
| (2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進 |
| (3) 子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり |

数値目標

- | | | |
|--------------------------|---------|----------|
| ①乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合 | | 10% |
| ②児童書の年間貸出冊数 | | 200,000冊 |
| ③ヤングアダルト向け図書の年間貸出冊数 | | 10,000冊 |
| ④本を読む児童生徒の割合 | 小学生 | 98% |
| | 中学生 | 95% |
| ⑤学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合 | | 80% |
| ⑥団体登録率 | 幼稚園・保育所 | 60% |
| | 小中学校 | 100% |

推進のための方策

- 1 家庭における子ども読書活動の推進
- 2 地域における子ども読書活動の推進
- 3 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携
- 4 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進
- 5 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

計画事業一覧

事業項目		関係機関等
家庭における 子ども読書活動の推進	「家読（うちどく）」の推進	生涯学習課 図書館 健康づくり課 子育て政策課
	ブックリストの作成と活用	
	乳児と保護者への啓発事業	
	読み聞かせ講座の実施	
	家庭教育講座との連携	
地域における 子ども読書活動の推進	図書資料の充実	図書館 ネットワーク館
	図書資料の利用促進	
	ブックリストの作成と活用（再掲）	
	図書館への来館促進	
	ボランティア団体との連携と支援	
	児童行事の充実	
	職場体験・体験学習の受け入れ	
	読書活動推進講演会の実施	
	地域等における読書活動の支援	
	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
	国際化を見据えた読書活動の推進	
図書館員の資質向上		
学校・幼稚園・保育所における 子ども読書活動の推進と連携	学校における読書活動の推進	保育課 保育所 教育指導課 幼稚園 小中学校
	学校図書館の充実	
	幼稚園や保育所における読書活動の推進	
小田原ゆかりの文学を通じた 子ども読書活動の推進	小田原文学館への来館促進	図書館
	小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及	
	小田原が登場する作品等の紹介	
新たな図書施設の中での 子ども読書活動の推進	図書施設への誘い	図書館
	子育て世代、子ども連れの来館の促進	
	ヤングアダルト世代を対象とした事業の実施	

用語解説

※ヤングアダルト

児童と成人の間に位置する主に中学生・高校生の読者あるいは利用者。YAと略して使用することもある。

※調べ学習

児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果をまとめること。

※図書館こどもクラブ

小学生を対象に、図書館の仕事、絵本づくり等の体験や学習や活動を通じて図書館への一層の理解を深めてもらうことを目的とした図書館行事。

※一日図書館員

夏休み期間中に、小学校4～6年生を対象として、図書館の仕事を体験することにより、図書館をさらに身近なものとするを目的とした図書館行事。

※図書館たんけん隊

夏休み期間中に、小学校1～3年生を対象として、図書館内の見学や壁面おりがみの製作などを行い、図書館の利用方法を理解することを目的とした図書館行事。

※放課後児童クラブ

保護者の就労や疾病などにより、放課後の家庭において健全な育成を受けられない小学生を対象に、生活や遊びの場を提供する制度。

※地域文庫

地域の自治会やPTAなどのグループが地域の施設等で子どもを対象に図書の貸出等を行う私設の図書館。

※家庭文庫

個人の篤志家が自宅を開放し、子どもを対象に図書の貸出等を行う私設の図書館。

※自動車文庫

図書館サービスを市全域に提供するため、図書館分館や配本所に定期的に図書資料の配本を行う事業。

※学校司書

学校図書館の充実を図り、児童や生徒、教員の学校図書館の利用促進のため、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。

※ブックトーク

子どもや成人の集団を対象に、特定のテーマに沿ってあらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

※学校図書館の図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成5年3月に文部科学省が各種学校（小・中学校、特別支援学校等）の学級数に応じた蔵書の標準冊数を定めたもの。

※団体貸出

幼稚園・保育所・小中学校等やその他の団体に対して、貸出冊数や貸出期間の上限を100冊（その他の団体は50冊）、1か月として図書資料等の貸出をする制度。

※デジタル化資料送信サービス

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を国立国会図書館の承認を受けた図書館等の館内で利用できるサービス。

※歴史的音源配信提供サービス

歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HiRAC）がデジタル化した、1900年初頭から1950年頃までに国内で製造されたSP盤及び金属原盤等に収録された音楽や演説等の約5万の音源のうち、インターネット上で一般公開されていない音源を、国立国会図書館の配信提供に参加している図書館等の館内で利用できるサービス。

※CDブック

主に書籍を朗読したものを録音した音声媒体。

※ビブリオバトル

参加者が面白いと思った本を紹介し合い、参加者全員でディスカッションを行い、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるゲーム。（書評合戦）。

「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

「第二次小田原市子ども読書活動推進計画」の策定に当たり、幼稚園・保育所の園児の保護者や小中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を行うことにより、平成22年9月に策定した「小田原市子ども読書活動推進計画」の成果を検証し、第二次計画策定の基礎資料とするために実施する。

(2) 実施方法

調査対象校にアンケート用紙を配布し、幼稚園・保育所、小中学校ごとに実施・回収する。

(3) 調査対象

- ①調査対象 小田原市内の公立幼稚園・保育所、小中学校
(幼稚園6園、保育所6園、小学校25校、中学校11校)
幼稚園・保育所は園ごとに15人
小中学校は各学年1クラス
- ②対象学年等 幼稚園・保育所 0～6歳
小中学校 全学年

(4) 調査期間

平成27年9月17日～10月16日

(5) サンプル数

①幼稚園・保育所 169人

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
人数	1人	5人	9人	17人	37人	60人	40人	169人

②小学校 4,315人

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	674人	684人	708人	695人	765人	789人	4,315人

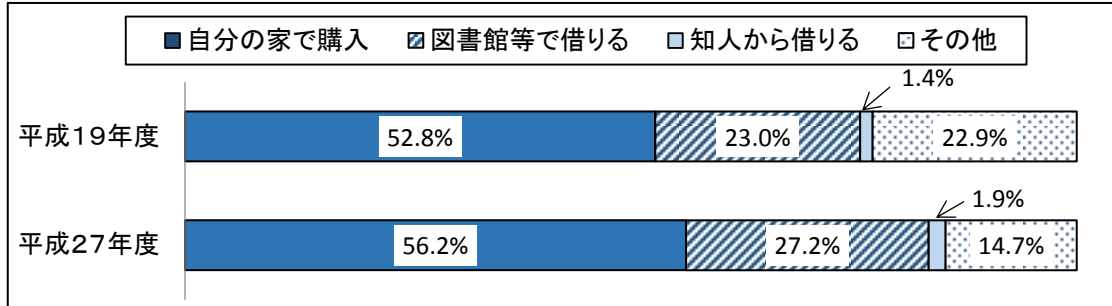
③中学校 1,069人

学年	1年	2年	3年	合計
人数	368人	356人	345人	1,069人

2 調査の結果

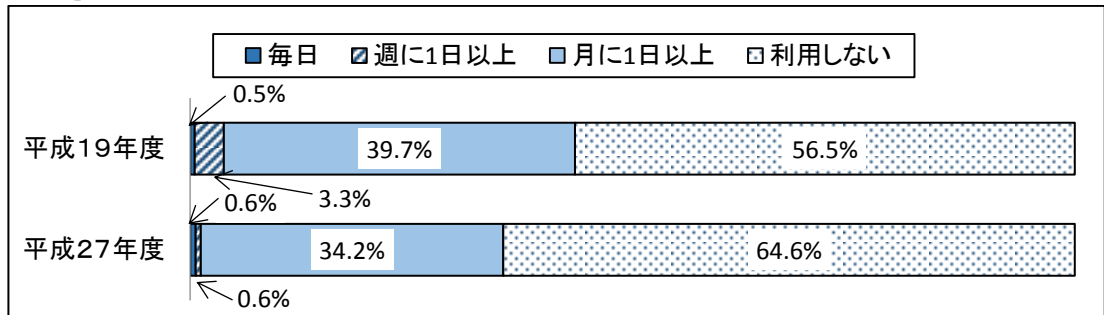
(1) 幼稚園・保育所の園児の保護者

①お子さんの読書のための本は、どのようにされていますか



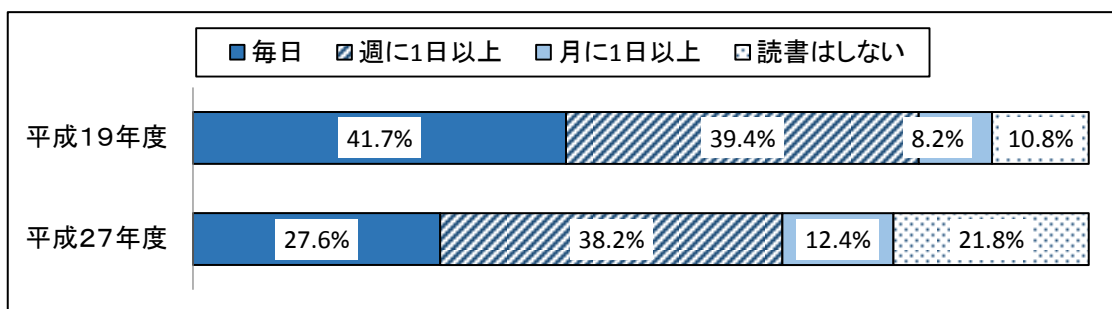
56.2%の家庭が、子どもの本を「自分の家で購入」していると回答しており、保護者が子どもに本を提供している割合は、平成19年度に比べて、3.4ポイント増加しています。また、「図書館等で借りる」家庭も27.2%となり、平成19年度に比べて、4.2ポイント増加しています。

②お子さんの市立図書館・かもめ図書館・ネットワーク館の利用状況を教えてください



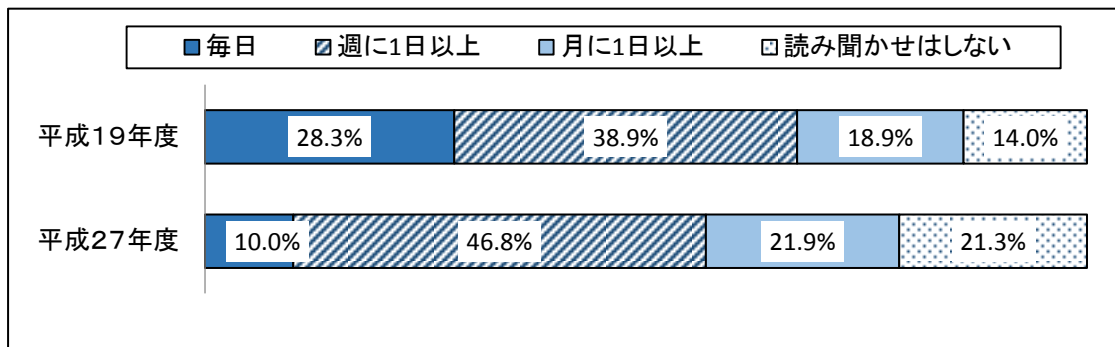
「月に1日以上」図書施設を利用する子どもの割合は、34.2%となり、平成19年度に比べて、5.5ポイント減少していますが、64.6%の子どもが「図書施設を利用しない」と回答しており、平成19年度より、8.1ポイント増加しています。利用しない理由として、「家の身近に図書施設がないため利用しにくい。」といった意見が多くありました。

③お子さんはどのくらい読書をされていますか



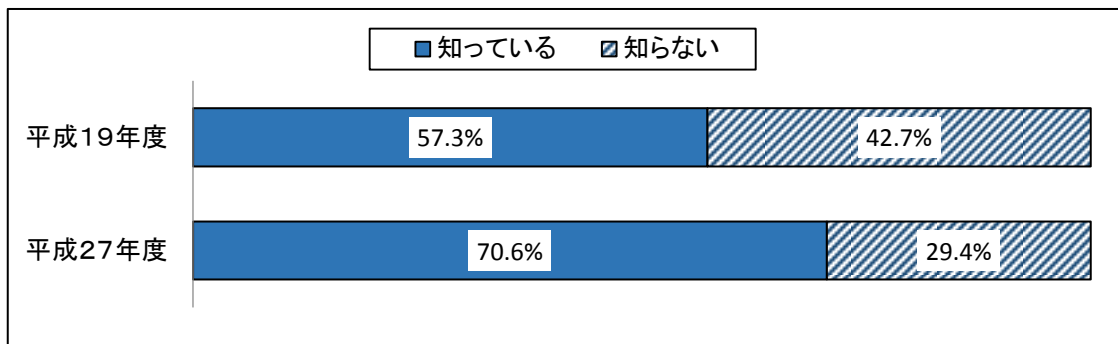
「毎日」読書をする子どもの割合は27.6%となり、平成19年度に比べて、14.1ポイント減少しています。また、「読書はしない」子どもの割合は、21.8%となり、平成19年度に比べて、11ポイント増加しています。

④お子さんに読み聞かせをされていますか



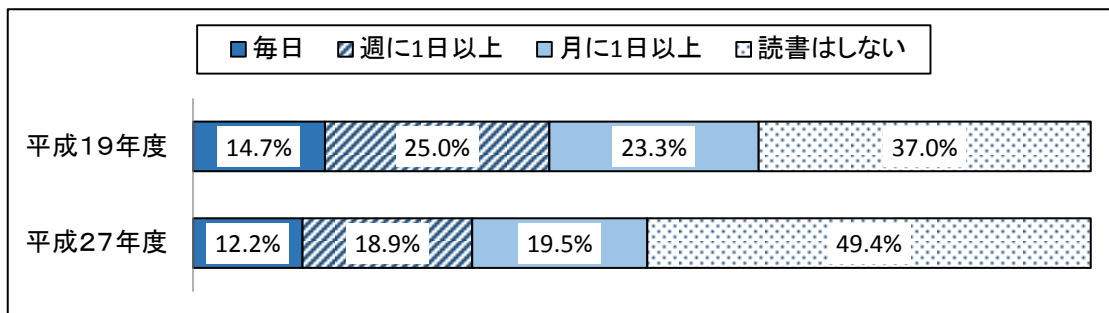
「毎日」読み聞かせをしている家庭は、10.0%となり、平成19年度に比べて、18.3ポイント減少しています。また、「読み聞かせはしない」家庭は、21.3%となり、平成19年度に比べて、7.3ポイント増加しています。子どもの就寝時間の優先や親の就労時間の影響で読み聞かせに充てる時間が取れない等の意見がありました。

⑤市立図書館・かもめ図書館・けやき図書室で実施している絵本の読み聞かせをご存じですか



図書館等で実施している絵本の読み聞かせを「知っている」と回答した保護者の割合は、70.6%ありました。平成19年度に比べて、13.3ポイント増加しています。

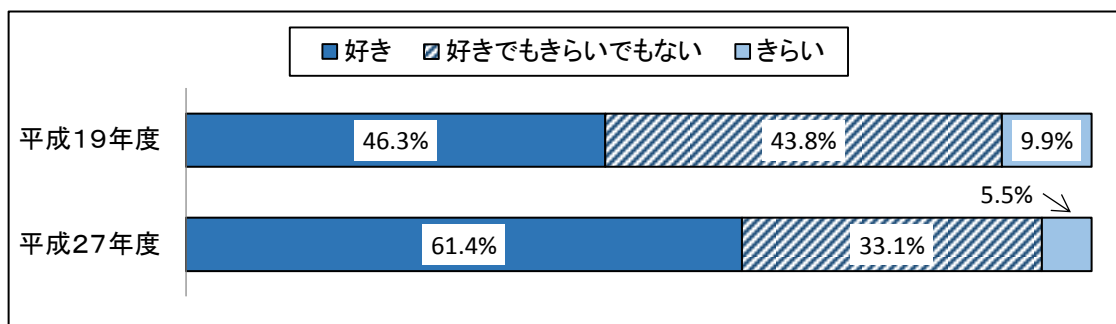
⑥あなた自身は読書をされていますか



「毎日」読書をする保護者の割合は、12.2%となり、平成19年度に比べて、2.5ポイント減少しています。また、「読書はしない」保護者の割合は、半数近い49.4%となり、平成19年度に比べて、12.4ポイント増加しています。

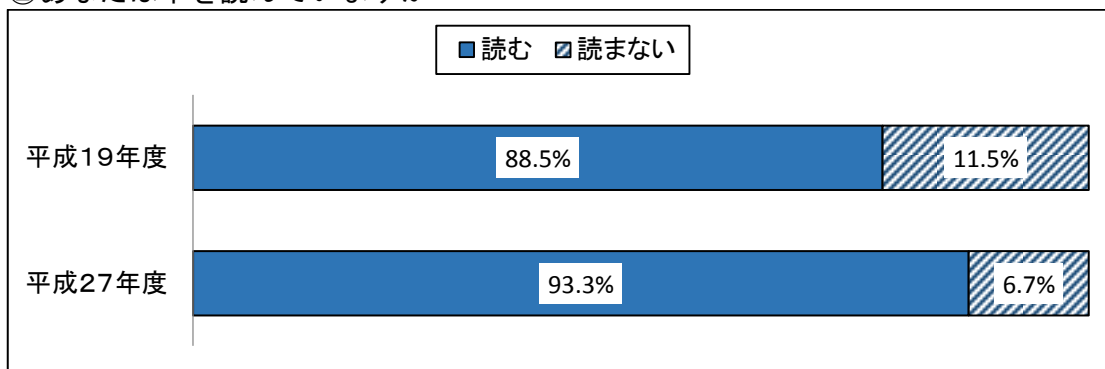
(2) 小学生

①読書をすることは好きですか



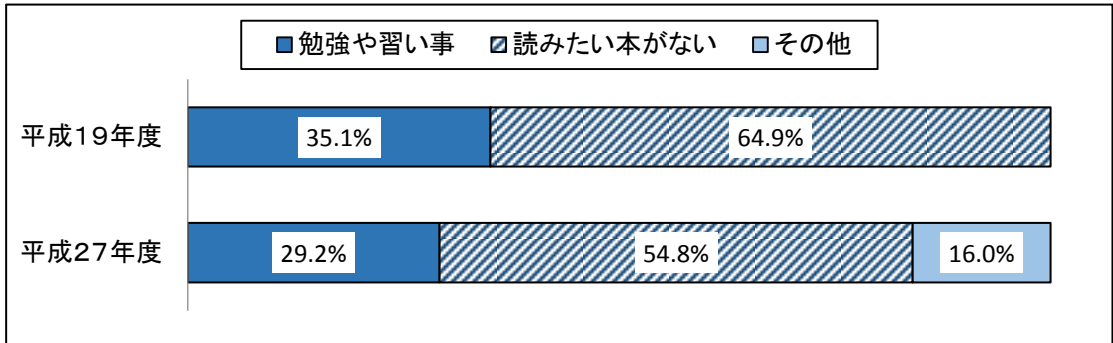
読書をするのが「好き」な児童の割合は、61.4%となり、平成19年度に比べて、15.1ポイント増加しています。また、読書が「きらい」な児童の割合は、5.5%となり、平成19年度に比べて、4.4ポイント減少しています。

②あなたは本を読んでいますか



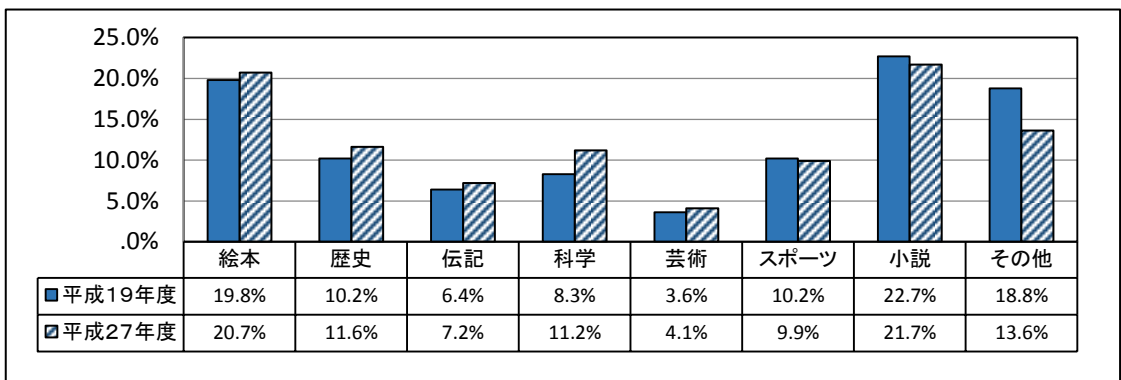
本を「読む」児童の割合は、93.3%となり、平成19年度に比べて、4.8ポイント増加しています。

③本を読まないのはなぜですか



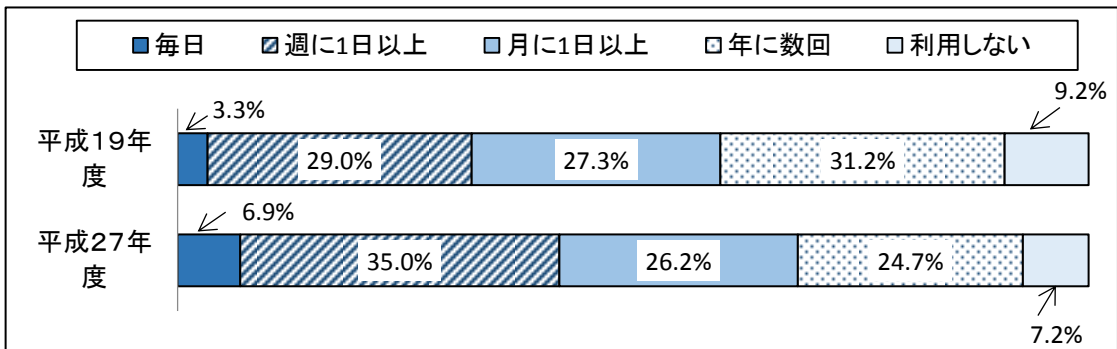
調査項目を追加したため、正確な比較はできませんが、「勉強や習い事」や「読みたい本がない」ため、本を読まない児童の割合は、それぞれ、29.2%、54.8%となり、平成19年度に比べて減少しています。「その他」の理由では、「読書に興味がない」や「身近に本がない」、「運動やスポーツを優先している」などがありました。

④あなたはどのような本を読みますか



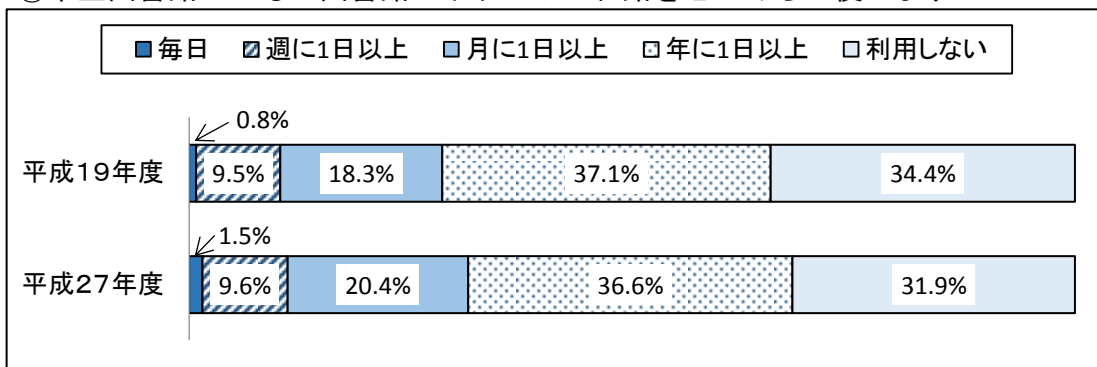
「科学」の分野の本を読む児童の割合が11.2%となり、平成19年度に比べて、2.9ポイント増加していますが、児童が読む本のジャンルの大きな変化はありませんでした。

⑤学校の図書室をどのくらい使いますか



「毎日」と「週に1日以上」学校の図書室を利用する児童の割合は、それぞれ6.9%、35.0%となり、平成19年度に比べて、増加しています。また、「年に数回」や「利用しない」はそれぞれ24.7%、7.2%となり、平成19年度に比べて減少しています。

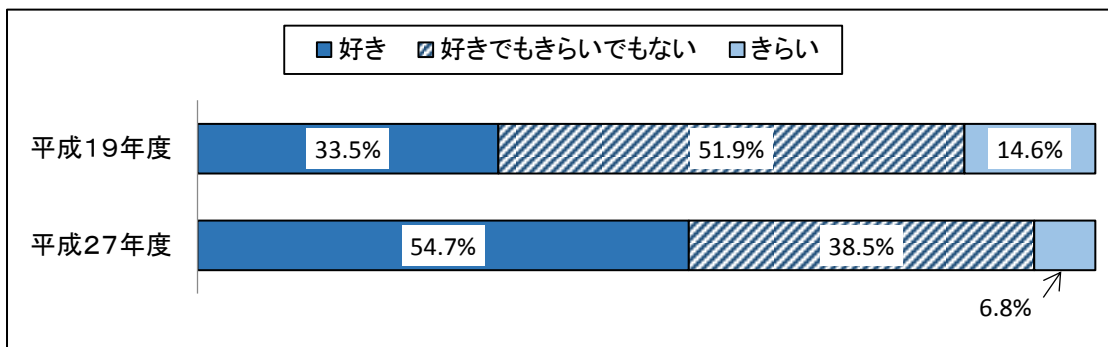
⑥市立図書館・かもめ図書館・ネットワーク館をどのくらい使いますか



市内の図書施設を「利用しない」児童の割合は31.9%となり、平成19年度に比べて、2.5ポイント減少しています。「毎日」と「週に1日以上」利用する児童の割合は、それぞれ1.5%、9.6%で平成19年度とほぼ同じ割合でした。

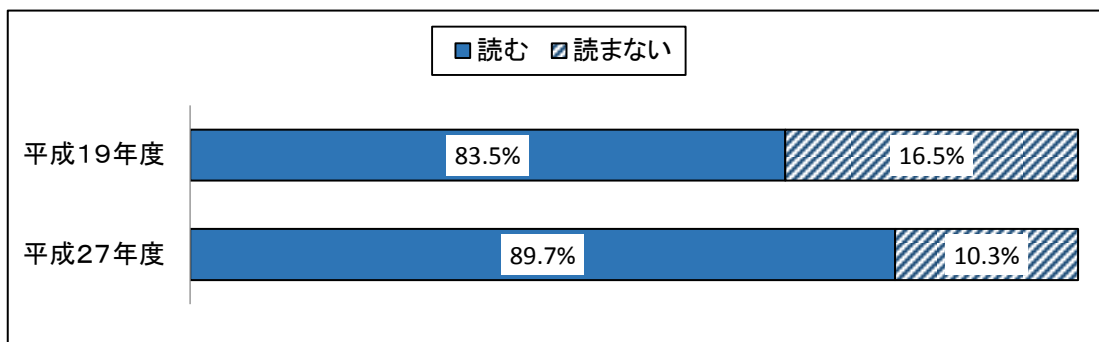
(3) 中学生

①読書をすることは好きですか



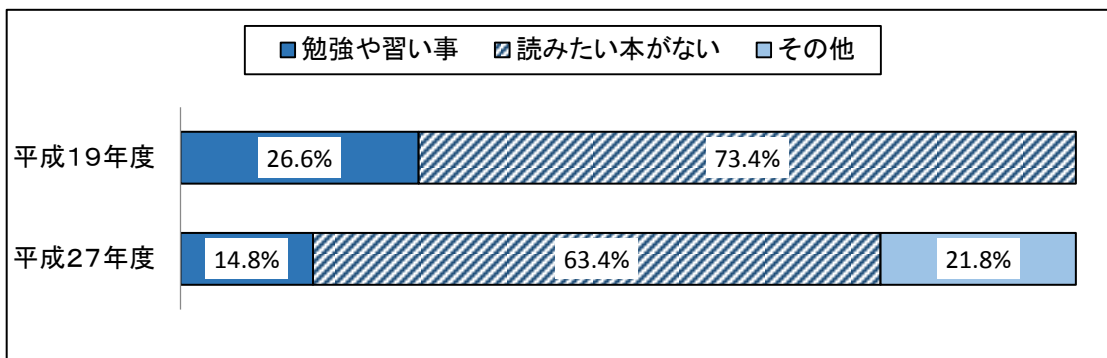
読書をするのが「好き」な生徒の割合は、54.7%となり、平成19年度に比べて、21.2ポイント増加しています。また、読書が「きらい」な生徒の割合は、6.8%となり、平成19年度に比べて、7.8ポイント減少しています。

②あなたは本を読んでいますか



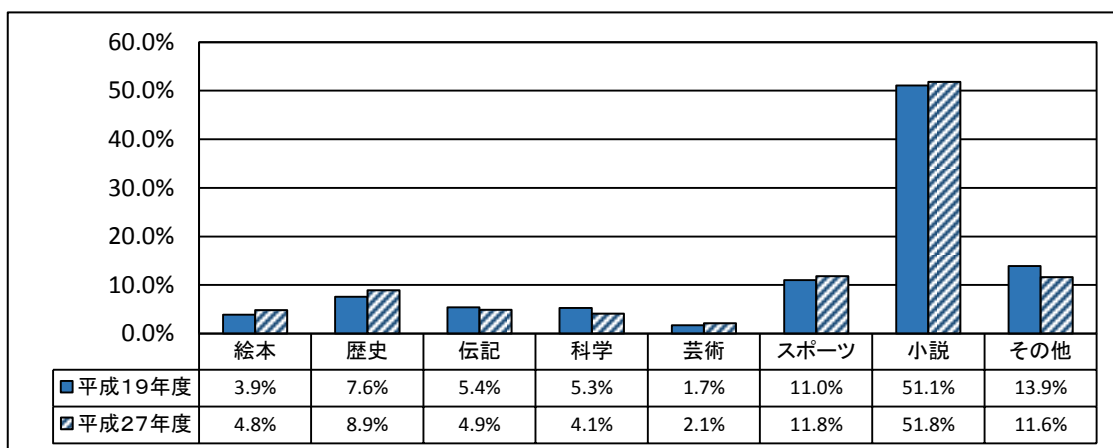
本を「読む」生徒の割合は、89.7%となり、平成19年度に比べて、6.2ポイント増加しています。

③本を読まないのはなぜですか



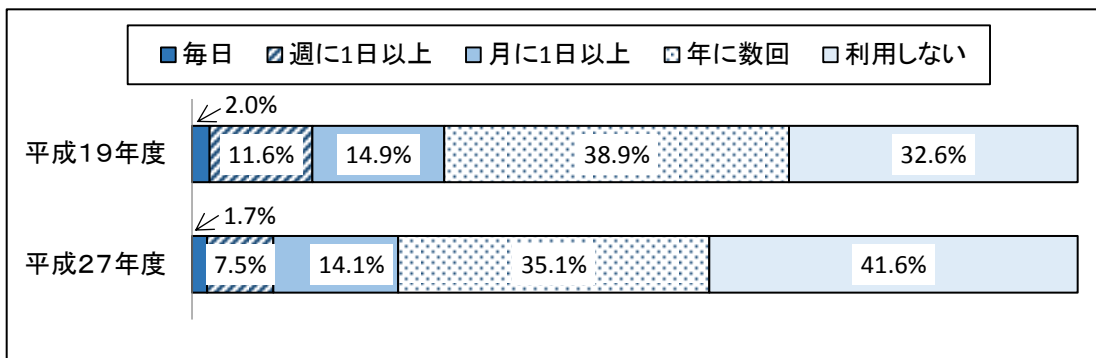
調査項目を追加したため、正確な比較はできませんが、「勉強や習い事」や「読みたい本がない」ため、本を読まない生徒の割合は、それぞれ、14.8%、63.4%となり、平成19年度に比べて減少しています。「その他」の理由では、「読書に興味がない」や「読書をしている時間がない」などがありました。

④あなたはどのような本を読みますか



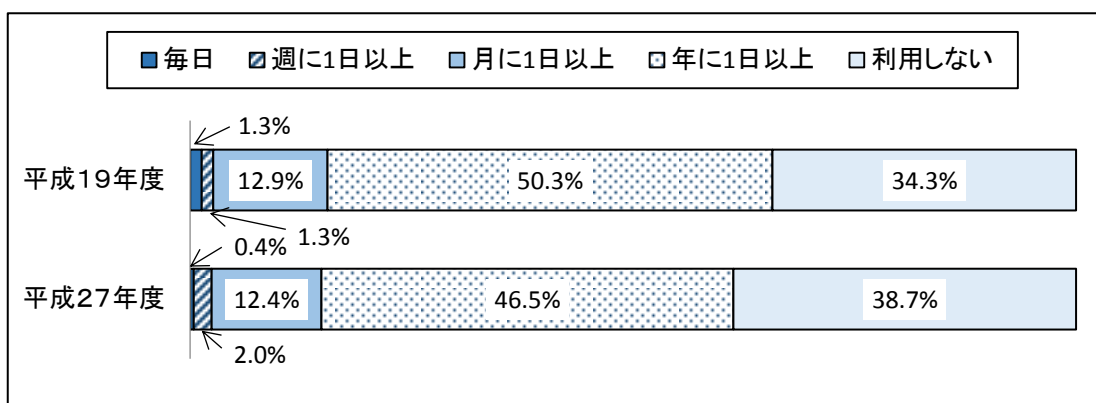
「科学」の分野の本を読む生徒の割合が4.1%となり、平成19年度に比べて、1.2ポイント減少していますが、生徒が読む本のジャンルの大きな変化はありませんでした。

⑤学校の図書室をどのくらい使いますか



「毎日」と「週に1日以上」学校の図書室を利用する生徒の割合は、それぞれ1.7%、7.5%となり、平成19年度に比べて、減少しています。また、「利用しない」生徒は、41.6%となり、平成19年度に比べて、9ポイント増加しています。

⑥市立図書館・かもめ図書館・ネットワーク館をどのくらい使いますか



市内の図書施設を「利用しない」生徒の割合は38.7%となり、平成19年度に比べて、4.4ポイント増加しています。「毎日」と「週に1日以上」利用する生徒の割合は、それぞれ0.4%、2.0%で平成19年度とほぼ同じ割合でした。

第二次小田原市子ども読書活動推進計画

発行：平成〇〇年〇月

発行者：小田原市

編集：小田原市文化部図書館

（小田原市立かもめ図書館）

小田原市南鴨宮 1-5-30

電話 0465-49-7800

